

提案者を代表し、発議 号、国民健康保険条例の一部を改正する条例案の提出について、説明をさせていただきます。

内容は、国民健康保険料の均等割 28,000 円を 1 万円引き下げ 18,000 円に、言い換えれば、1 人 1 万円引き下げをしようというものです。

本市の国保料はH24 年度に 3 割もの値上げを強行し、1 人当たり保険料は政令市比較で、H24 年度 1 位に、今年度は 2 番目と高負担に跳ね上がりました。

市民からは、食費、生活費を切り詰めても払えない、暮らしはすでに限界という声が広がっています。当局は、引き上げの理由を、医療給付費が 3～4 % 伸び、このままでは赤字になると説明しましたが、H24 年度の医療給付費は %の伸びという結果、26 億円の黒字を出し、国保診療報酬支払い基金に 41 億円も積み立てをしました。

保険料はトップクラスに高いのに、積み立て残高 41 億というのは、市民には生活を破壊する耐え難い負担を押し付け、黒字となった繰越金を基金に積み立てを繰り返しているとしか写りません。政令市の H 2 4 年度末の基金残高は、1 人あたりで平均 3,360 円に対し、本市は 12,463 円と 3 倍もの基金を保有し、さらに 17 億円積み立てを増額しました。ちなみに政令市 11 市は、基金残高ゼロです。

国保加入者の構成は、減額される年金で生活する高齢者、景気の低迷に苦しむ自営業者、収入の不安定な非正規雇用者で、低所得世帯が多いのが特徴です。昨今の収納率低下、滞納の増額、受診抑制、健康破壊の悪循環は、国保法の目的である社会保障及び国民保健の向上に寄与することとは、遠ざかり、むしろ暮らしを脅かしています。今必要なことは、高すぎる国保料を引き下げて、暮らしを安定させ、医療を受ける権利を保障することです。また、市民の暮らしを応援するというメッセージを発し、蔓延している重圧感、閉塞感から脱することではないでしょうか。

国保料 1 人 1 万円、引き下げのための財源は、一般会計からの繰り入れ増額、あるいは、診療報酬が赤字になった場合、国保基金を取り崩すことで充分対応できますが、議案提案は、予算の根拠を伴うものではありませんので、条例改正を提案し、審議をお願いいたします。

以上、国保条例の一部改正の条例案の提案とします。